

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成28年11月21日提出

【発行者名】 ばんせい投信投資顧問株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小山 卓也

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【事務連絡者氏名】 佐藤 心吾
連絡場所：東京都中央区新川一丁目21番2号
茅場町タワー

【電話番号】 03 - 3523 - 8118

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 スマート・コントロール・オープン（分配コース）
スマート・コントロール・オープン（成長コース）

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 スマート・コントロール・オープン（分配コース）
1,000億円を上限とします。

スマート・コントロール・オープン（成長コース）
1,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

信託終了（繰上償還）についての手続開始に伴い、平成28年6月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の記載事項のうち、信託の終了（繰上償還）の手続開始に伴い訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(3)【発行（売出）価額の総額】

<訂正前>

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

スマート・コントロール・オープン（分配コース）1,000億円を上限とします。

スマート・コントロール・オープン（成長コース）1,000億円を上限とします。

<訂正後>

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

スマート・コントロール・オープン（分配コース）1,000億円を上限とします。

スマート・コントロール・オープン（成長コース）1,000億円を上限とします。

平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、継続申込期間は平成29年1月11日までとなります。

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

（略）

<訂正後>

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、継続申込期間は平成29年1月11日までとなります。

（略）

(7) 【申込期間】

< 訂正前 >

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

< 訂正後 >

継続申込期間（平成28年6月16日から平成29年6月15日まで）

平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、継続申込期間は平成29年1月11日までとなります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成26年5月13日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

< 訂正後 >

平成26年5月13日 投資信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

平成29年1月19日 繰上償還（予定）

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

（略）

委託会社の概況（平成28年4月末日現在）

・ 資本金の額

現在の資本金の額 5億7,450万円

・ 委託会社の沿革

平成10年7月	クオンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区新川一丁目21-2 茅場町タワー	22,580株	100.00%

(略)

<訂正後>

(略)

委託会社の概況（平成28年11月1日現在）

・資本金の額

現在の資本金の額

5億9,430万円

・委託会社の沿革

平成10年7月	クオンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
TORANOTEC株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー27階	23,372株	100.00%

(略)

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

<訂正前>

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません（申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認ください。）。

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社 お電話によるお問い合わせ先 電話番号 03 - 3523 8118 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。) インターネットホームページ http://www.bansei-am.co.jp/

(略)

<訂正後>

申込期間中の各営業日に、「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行われます。取得申込みの受付については、原則として、午後3時までに、取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、取得申込みができません（申込不可日については、委託会社照会先または販売会社にてご確認ください。）。

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、申込取扱場所によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

当ファンドの申込(販売)手続についてご不明な点がある場合には、委託会社照会先までお問い合わせください。

当ファンドの取得申込みは、平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、平成29年1月12日以降、受け付けないこととします。

販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社照会先

ばんせい投信投資顧問株式会社 お電話によるお問い合わせ先 電話番号 03 - 3523 8118 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です。) インターネットホームページ http://www.bansei-am.co.jp/

(略)

2【換金(解約)手続等】

<訂正前>

1. 解約手続

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位（別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位）をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません。（申込不可日については、申込（販売）手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてお問合わせください。）

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

委託会社は、の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

（略）

<訂正後>

1. 解約手続

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位（別に定める契約に係る受益権または販売会社に帰属する受益権については1口単位）をもって一部解約の実行を請求することができます。

なお、受付は、原則として営業日の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付となります。ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合があります。ただし、販売会社の営業日であっても、申込不可日には、換金の申込みができません。（申込不可日については、申込（販売）手続き同様、委託会社照会先または販売会社にてお問合わせください。）

また、当ファンドの信託財産の資金管理を円滑に行うため、委託会社は、別途、大口解約には制限を設ける場合があります。詳しくは販売会社にお問合わせください。

当ファンドの解約申込みは、平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、平成29年1月12日以降、受け付けないこととします。

販売会社により、異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

委託会社は、の一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

（略）

3【資産管理等の概要】

(3)【信託期間】

<訂正前>

投資信託契約締結日から平成36年3月15日まで、または、投資信託契約の規定による信託終了の日まで（平成26年5月13日設定）

<訂正後>

投資信託契約締結日から平成36年3月15日まで、または、投資信託契約の規定による信託終了の日まで（平成26年5月13日設定）

当ファンドは、平成28年12月7日実施の書面決議において信託の終了（繰上償還）が決定した場合、平成29年1月19日をもって信託期間が終了します。

第三部【委託会社等の情報】

< 更新後 >

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額（平成28年10月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

直近5ヵ年における主な資本の額の増減：

平成24年 3月29日	資本金	514.5百万円に増資
平成25年 3月28日	資本金	522百万円に増資
平成26年 9月30日	資本金	542百万円に増資
平成26年11月21日	資本金	552百万円に増資
平成27年 3月31日	資本金	557百万円に増資
平成27年 6月25日	資本金	562百万円に増資
平成27年 9月30日	資本金	567百万円に増資
平成27年12月25日	資本金	574.5百万円に増資
平成28年 7月21日	資本金	582百万円に増資
平成28年10月28日	資本金	594.3百万円に増資

(2) 委託会社の機構（本書提出日現在）

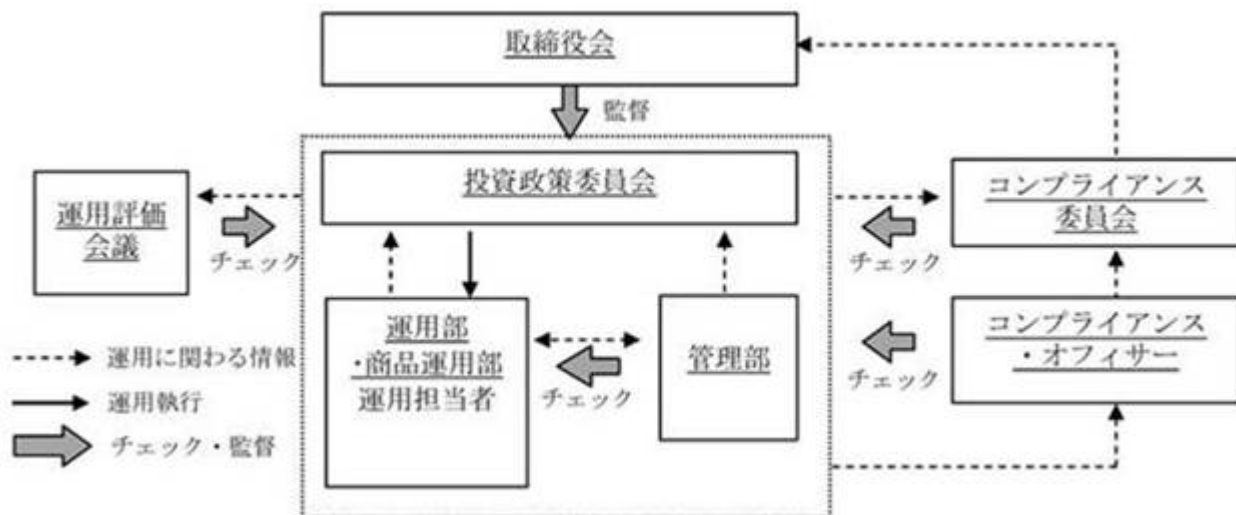
会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・運用担当取締役および「コンプライアンス委員会」「運用評価会議」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を徴収して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用部門担当取締役、調査部門担当取締役、管理部門担当取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・運用担当者が作成した運用計画、決算・配当政策、運用実績を審議し、決定したうえで、コンプライアンス委員会へ付議します。

(コンプライアンス委員会、コンプライアンス・オフィサー)

- ・投資政策委員会において決定された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認し、承認します。
- ・適合性が確認できない場合、運用担当者（計画立案者）に変更指図を行います。
- ・コンプライアンス・オフィサーは投資政策委員会に必ず出席し、審議経過について必要と認める場合、その議案の審議を中止させることができます。

(運用部)

- ・投資政策委員会およびコンプライアンス委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

(運用評価会議)

- ・代表取締役社長に加え、全取締役、運用部長、商品運用部長、コンプライアンス・オフィサーにより構成されます。
- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は平成28年10月末日現在、次の通りです。但し、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	5	1,577
合計	5	1,577

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるばんせい投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			60,574		61,720
前払費用			2,150		2,067
未収委託者報酬			7,631		5,089
未収収益	1		7,281		6,751
立替金			6,108		5,682
その他			544		157
貸倒引当金			3,915		3,003
流動資産計			80,375		78,465
固定資産					
有形固定資産					
建物		2,204		2,204	
減価償却累計額		1,492	711	1,704	499
器具備品		9,772		9,772	
減価償却累計額		8,802	970	9,306	466
有形固定資産計			1,682		965
無形固定資産					
電話加入権			288		288
無形固定資産計			288		288
固定資産計			1,970		1,253
資産合計			82,346		79,718

		前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,872		1,616
未払金					
未払手数料	1		3,133		2,387
その他未払金	1		5,168		4,137
未払費用			6,368		4,181
未払法人税等			2,040		1,616
賞与引当金			3,032		2,729
流動負債計			22,616		16,668
負債合計			22,616		16,668
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			557,000		574,500
資本剰余金					
資本準備金		317,000		334,500	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金計			318,465		335,965
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		815,736		847,415	
利益剰余金計			815,736		847,415
株主資本合計			59,729		63,049
純資産合計			59,729		63,049
負債純資産合計			82,346		79,718

(2)【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		64,513		39,828	
投資顧問料	1	58,852		70,787	
その他営業収益	1	5,555		5,555	
営業収益計			128,921		116,171
営業費用					
支払手数料	1	21,825		13,621	
広告宣伝費	1	2,310			
受益証券発行費		248		245	
調査費					
調査費		904		700	
委託調査費		6,925		5,825	
委託計算費		38,213		37,353	
営業雑経費					
通信費		1,380		1,383	
協会費		1,112		1,034	
諸会費		1,989		1,996	
貸倒引当金繰入額		3,407		3,000	
その他営業雑経費		3,826		4,258	
営業費用計			82,142		69,418
一般管理費					
給料					
役員報酬		11,100		14,400	
給料・手当		50,495		39,828	
賞与		8,791		2,636	
賞与引当金繰入額		2,939		2,688	
交際費		275			
旅費交通費		375		249	
租税公課		2,256		2,888	
不動産賃借料	1	10,477		8,804	
固定資産減価償却費		921		717	
諸経費	1	18,356		15,820	
一般管理費計			105,989		88,032
営業利益又は損失()			59,210		41,279

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
受取利息		24		9	
雑益		4		2	
営業外収益計			28		12
営業外費用					
株式交付費		245		122	
雑損失		71			
営業外費用計			316		122
経常利益又は損失()			59,498		41,389
特別利益					
受贈益	1			10,000	
特別利益計					10,000
特別損失					
和解金		102,511			
特別損失計			102,511		
税引前当期純利益又は純損失()			162,009		31,389
法人税、住民税及び事業税			950		290
当期純利益又は純損失()			162,959		31,679

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月 1日 至 平成28年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	522,000	557,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	557,000	574,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	282,000	317,000
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	317,000	334,500
その他資本剰余金		
当期首残高	1,465	1,465
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,465	1,465
資本剰余金合計		
当期首残高	283,465	318,465
当期変動額		
新株の発行	35,000	17,500
当期変動額合計	35,000	17,500
当期末残高	318,465	335,965
利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	652,776	815,736
当期変動額		
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	162,959	31,679
当期末残高	815,736	847,415
株主資本合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049
純資産合計		
当期首残高	152,689	59,729
当期変動額		
新株の発行	70,000	35,000
当期純利益又は純損失()	162,959	31,679
当期変動額合計	92,959	3,320
当期末残高	59,729	63,049

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 なお、耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具器具及び備品 3～15年
2. 繰延資産の処理方法	イ 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
3. 引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

前事業年度まで「流動負債」の「未払金」に含めていた「未払手数料」は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により明瞭に表示するため、当事業年度より「未払手数料」と「その他未払金」として表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた8,302千円は、「未払手数料」3,133千円、「その他未払金」5,168千円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

該当事項はありません。

（修正再表示に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 (平成27年3月31日)		当事業年度 (平成28年3月31日)	
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。		1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。	
未収収益	5,430	未収収益	6,417
未払手数料	124	未払手数料	493
その他未払金	4	その他未払金	303

（損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）	当事業年度 （自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社からの投資一任報酬 48,555	関係会社からの投資一任報酬 65,575
関係会社への販売代行手数料 5,268	関係会社への販売代行手数料 4,668
関係会社からのコンサルティング料 5,555	関係会社からのコンサルティング料 5,555
関係会社への地代家賃 10,243	関係会社への地代家賃 8,561
関係会社へのロゴ掲載代 2,310	関係会社への経営指導料 277
	関係会社からの受贈益 10,000

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	20,480	1,400		21,880

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次の通りであります。

株主割当増資による新株の発行による増加 1,400株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	21,880	700		22,580

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、株主割当増資による新株の発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収収益は、顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替の変動に係るリスク）の管理

定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	60,574	60,574	
(2) 未収委託者報酬	7,631	7,631	
(3) 未収収益	7,281	7,281	
(4) 立替金	6,108	6,108	
貸倒引当金	3,915	3,915	
資産計	77,680	77,680	
(1) 未払手数料	3,133	3,133	
(2) その他未払金	5,168	5,168	
(3) 未払費用	6,368	6,368	
(4) 預り金	2,872	2,872	
(5) 未払法人税等	2,040	2,040	
負債計	19,583	19,583	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 未払手数料 (2) その他未払金 (3) 未払費用 (4) 預り金 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	61,720	61,720	
(2) 未収委託者報酬	5,089	5,089	
(3) 未収収益	6,751	6,751	
(4) 立替金	5,682	5,682	
貸倒引当金	3,003	3,003	
資産計	76,239	76,239	
(1) 預り金	1,616	1,616	
(2) 未払手数料	2,387	2,387	
(3) その他未払金	4,137	4,137	
(4) 未払費用	4,181	4,181	
(5) 未払法人税等	1,616	1,616	
負債計	13,939	13,939	

立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 立替金

これらは、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用 (5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算後の償還予定額

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	61,720			
未収委託者報酬	5,089			
未収収益	6,751			
合計	73,560			

立替金については、回収予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 213,408	繰越欠損金 171,628
未払事業税 360	未払事業税 764
貸倒引当金 1,295	貸倒引当金 926
賞与引当金 1,003	賞与引当金 842
繰延税金資産 小計 216,068	その他 31
評価性引当額 216,068	繰延税金資産 小計 174,191
繰延税金資産の純額 -	評価性引当額 174,191
	繰延税金資産 合計 -
	繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
3. 決算日後の法人税等の税率の変更 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成27年4月1日以後に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については35.6%から33.1%に、平成28年4月1日以後に開始する事業年度からは32.3%に変更されます。 なお、この税率変更による影響はありません。	3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第10号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率等の引下げ等が行われることになりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の33.1%から平成28年4月1日以後に開始する事業年度、及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に見込まれる一時差異については、30.6%となります。なお、この税率変更による影響はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	49,555	9,296	64,513	5,555	128,921

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	119,624	9,296	128,921

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社	BY Premium Company
営業収益	54,110	7,722

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	証券投資 一任報酬	商品投資 一任報酬	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	65,575	5,211	39,828	5,555	116,171

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	ケイマン諸島	合計
営業収益	110,959	5,211	116,171

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	ばんせい証券株式会社
営業収益	71,131

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約 当社投信商品の販売	投資顧問料の受取	48,555	未収収益 未払金	5,430 128
							代行販売手数料の支払	5,268		
							コンサルティング料の受取	5,555		
							地代家賃の支払	10,243		
							ロゴ掲載費用の支払い	2,310		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両者協議の上、決定しております。

3. 代行販売手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

4. 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

5. ロゴ掲載費用については、両者協議の上、負担割合を決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

平成26年10月14日付けで、ばんせいホールディングス株式会社は、ばんせい証券株式会社より当社の株式を100%取得しております。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ばんせいホールディングス株式会社	東京都中央区	1,558,250	持株会社	被所有 100%	資金の援助	資金の援助 (注2)	10,000		
						経営指導	増資の引受 (注3)	35,000		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)2: 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3: 当社が行った第三者割当増資を1株につき50,000円で引き受けております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	ばんせい証券株式会社	東京都中央区	1,558,250	証券業	なし	投資一任契約	投資顧問報酬の受取(注2)	65,575		
							販売代行手数料の支払(注3)	4,668	未収収益	6,417
							コンサルティング料の受取(注2)	5,555	未払金	493
							地代家賃の支払(注4)	8,561		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2: 投資顧問料およびコンサルティング料については、それぞれ両社協議の上、決定しております。

(注)3: 販売代行手数料については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(注)4: 地代家賃については、実際の使用面積を基に算出しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ばんせいホールディングス株式会社（未上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額 2,729円87銭	1株当たり純資産額 2,792円29銭
1株当たり当期純損失金額 7,750円68銭	1株当たり当期純損失金額 1,426円08銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失())金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は純損失()(千円)	162,959	31,679
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失 ()(千円)	162,959	31,679
普通株式の期中平均株式数(株)	21,025	22,214

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

ばんせい投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	曾我 隆二
代表社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 晋哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているばんせい投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ばんせい投信投資顧問株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。